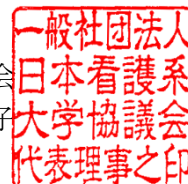


教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方
ワーキンググループ 御中

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 堀内 成子



教育・学習の質向上に向けた新たな評価における看護学分野の評価について（意見）

平素より看護学教育について多大なご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人日本看護系大学協議会（JANPU）は、看護学教育を実施している全国すべての大学（312 看護学士課程）が会員校となっています。本協議会の目的は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することです。

さて、中央教育審議会答申（2025 年）に基づき、教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ（以下、「ワーキング」）において、大学の認証評価制度の在り方が検討されています。その中で、複数の評価機関で特定の分野別評価がなされること、および看護学分野の評価内容について、以下、意見を申し述べます。

1. 特定の分野別評価が複数の評価機関で行われることへの懸念

第 9 回ワーキングの資料 1-1 「「新たな評価」制度の在り方について(案)」において、評価主体は「総合評価機関（仮称）」と「特定分野別評価機関（仮称）」としています。「総合評価機関（仮称）」が基本的にすべての学部の「教育の質」を評価し、段階別評価を行う」とする一方で、「特定分野評価機関（仮称）」がある学位分野に基づく学部については、当該機関の評価に置き換えることを可とする」とあります。このことは、学部単位の特定の分野について、総合評価機関（仮称）と特定分野評価機関（仮称）等、複数の機関により評価が行われることを示しています。この 2 つの評価機関の間で評価に差が出ないように、評価項目、評価基準、評価方法等について、共通の視点で評価がなされるよう、評価の質を担保することを求めます。

2. 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和 6 年度改訂版」に基づく評価実施の要望

本協議会では、文部科学省委託事業として看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する調査研究を実施し、それを基盤とした看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和 6 年度改訂版（以下、「看護学教育コアカリ」という。）が公表されました。看護学教育コアカリにおいて、看護学生が学士課程卒業時点で求められる看護師としての【資質・能力】が第 1～4 階層に構造化され、第 4 階層では 756 のコンピテンシーが明示されました。各大学は、掲げるディプロマポリシー（DP）とこれらの【資質・能力】を連結し、さらに科目（コンテンツ）と融合させた新カリキュラムを構築し、教育が始まっています。さらに、本協議会は看護系学士課程が領域別看護学臨地実習前、卒業前時点のマイルストーンに学生が獲得した【資質・能力】を評価するための Computer Based Testing（CBT）事業を 2028 年から実用化すべく準備をしています。既に、看護学教育コアカリに基づいた CBT 問題作成支援システムを開発し、試行事業として実施している段階です。

これは、中教審答申（2025 年）に基づき、看護学士課程における卒業時の【資質・能力】を保証する教育の質保証のシステムといえます。こうしたシステムはそれを評価するシステム、言い換えれば分野

別評価によって評価されてこそ、さらなる発展を遂げ、日本の看護学教育の質を向上させ、広く国民の医療を支えるものです。

看護学は国家資格に関わる専門分野です。卒業時点における卒業生が達成すべき「資質・能力」を評価する必要があります。特定分野の評価基準を均一化する際には、令和6年度改訂版「看護学教育コアカリ」に基づいて実施することを強く求めます。

以上